

重要なお知らせ

当院は令和5年8月1日付けで、奈良県より紹介受診重点医療機関の指定を受けることとなりました。

紹介受診重点医療機関では、紹介状をお持ちでない患者さんに対し、以下の徴収が義務付けられます。

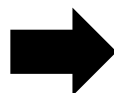
初診時選定療養費

- 紹介状を持参せずに受診された場合

2024年1月31日まで

2024年2月1日から

1,650円（税込）



7,000円（税込）

※ただし、緊急その他やむを得ない事情により来院した場合にあってはこの限りでない

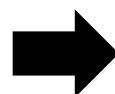
再診時選定療養費

- 状態が落ち着き、当院担当医が他の医療機関へ紹介を申し出た後も当院での診療を希望し、受診される場合

2024年1月31日まで

2024年2月1日から

なし



3,000円（税込）

※ただし、緊急その他やむを得ない事情により来院した場合にあってはこの限りでない

皆さまのご理解とご協力を宜しくお願い致します。